

印西市市制施行30周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ募集要領

1. 実施目的

令和8年4月1日に印西市が市制施行30周年を迎えるにあたり、30周年記念を祝い、市の未来をイメージするロゴマーク及びキャッチフレーズを募集します。

2. 募集内容

- (1) 印西市市制施行30周年記念ロゴマークのデザイン
- (2) 印西市市制施行30周年を象徴するキャッチフレーズ

3. 募集期間

令和7年7月1日(火)～令和7年9月1日(月)必着

4. 応募資格

・市内在住・在勤・在学の方、または※市にゆかりのある方

※市にゆかりのある、とは具体的に以下の7例に限ります

- ①以前、印西市に住んでいた、又は通勤・通学していた方
- ②印西市に家族や親戚が住んでいる方
- ③印西市を頻繁に訪れる方
(買い物や趣味、文化活動などで継続的に訪れている方)
- ④印西市に関する創作活動などを行っている方
(印西市を題材としたイラスト、写真、文芸など)
- ⑤印西市での活動歴がある方
(ボランティア活動、地域イベント、NPO活動など)
- ⑥印西市に本籍がある方
- ⑦その他、担当課が協議し認めた方

5. 応募方法

(共通事項)

- ・ちば電子申請サービスからの応募をお願いします。ロゴマークがアナログ作品の場合は原版をスキャンするか、はっきり分かるように写真撮影してデータを添付して下さい。
- ・ちば電子申請サービスが利用できない場合のみ、応募用紙を使い、12. 問い合わせ・送付先記載の住所まで作品を郵送して下さい。(FAX は不可)
- ・応募はデジタル作品、手書き等のアナログ作品のどちらでも可とします。

6. 選考方法

印西市市制施行30周年ロゴマーク・キャッチフレーズ選考委員会により選考します。

7. 表彰

最優秀賞、優秀賞、ユニーク賞を設定し、令和8年度に表彰を行う予定です。

8. 結果発表

- (1) 発表期日 令和7年11月から12月頃に発表予定です。
- (2) 発表方法 市ホームページ等で発表する予定です。
- (3) その他 採用者及び入賞者には市から通知し、その他の応募者への通知は、発表をもって結果通知に代えさせていただきます。

9. 応募規定

(1) 共通規定

【共通テーマ】

今につながる印西市をつくってきた先人への感謝を込め、市になってからの30年という一つの世代を駆け抜け、次の世代である30年間で市民のみなさんと切り開いていくことを表現してください。

- ・応募作品数は、ロゴマーク、キャッチフレーズそれぞれ1人3点までとします。なお、どちらか片方のみの応募も可能です。
- ・応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限ります。
- ・他作品の著作権侵害を防ぐため、生成的人工知能（生成 AI）を使用した作品は応募できません。
- ・応募に係る費用（通信料、郵送料等）は、すべて応募者負担となります。
- ・応募用紙または応募フォームには必要事項をすべて記入すること。必要事項の記入が漏れていた場合、不採用となる場合があります。

（2）ロゴマークに関する規定

- ・印西市の魅力を市内外へ情報発信できるものとし、印西市市制施行30周年を印象づけるデザインとしてください。
- ・キャッチフレーズ等の文字は入れられません。
- ・デザインの縦横比・色数の指定はありません。

※アナログ作品の場合、採用後、デジタルデータに変換します。

（3）キャッチフレーズに関する規定

- ・文字数は20文字以内としてください。

10．留意事項

（1）共通規定

- ・採用作品の応募者は選考の結果発表と同時に、印西市に対して当該作品の著作権を無償で譲渡することとし、当該作品の著作権、二次使用权、商品化権、その他一切の権利は印西市に帰属するものとします。また、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ・採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、印西市は広報や報道機関等への情報提供において公表、使用できるものとします。

- ・採用作品の著作権、使用権等に関わる問題が発生した場合には、すべて応募者の責任になります。
- ・応募時に満18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- ・応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。
- ・応募作品は提出後に修正することはできません。
- ・不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- ・本募集要領に取り決めのない事項については、市の判断により決定します。
- ・応募によって、本募集要領に同意いただいたものとみなします。

（２）ロゴマークに関する規定

- ・採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、デザインや色調等の修正又は加工をさせていただく場合があります。
- ・アナログ作品が採用された場合、デジタルデータ変換を行いますが、変換時に、線や色の均一化等、軽微な調整を行うものとします。

（３）キャッチフレーズに関する規定

- ・採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、若干の文言変更をさせていただく場合があります。

1 1．個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、採用・入賞作品及び採用・入賞者の氏名等については、広報紙及び市ホームページ等で公表させていただきます。

1 2．問い合わせ・送付先

印西市役所環境経済部経済振興課プロモーション推進室
市制施行30周年ロゴマーク&キャッチフレーズ担当
〒270-1396 印西市大森2364-2
0476-33-4477（直通）